



えひめの歴史文化モノ語り

県歴史文化資料から ⑬

今年も梅雨の季節を迎えた。梅雨は恵みの雨をもたらし、土砂災害を引き起こす要因にもなる。その半面、カラ梅雨で日照りが続く農作物が不作となり、飢饉(ききん)の原因ともなった。そこで、日照りの場合、古くから神仏に対して降雨を祈願する雨乞いの儀式が行われてきた。

金葉和歌集

平安期 雨乞いの歌収録

この和歌集は1124(天治元)年頃の成立で、白河上皇の院宣により源俊賴が編纂(へんさん)を手

代の伊予国における雨乞いの和歌が収録された「金葉和歌集」である。

がけ、「古今和歌集」から数えて5番目の勅撰(ちよくせん)和歌集として成立している。巻十には伊予国「一宮」(現在の今治市大)三島町の大山祇神社とされる。藤原長能(ふじわらのながよし)に和歌を学び、勅撰和歌集に67首が入集している。清少納言の夫・橘則光の子と能因の姉妹が結婚していた関係で「枕草子」の写本(能因本)を所持している。清少納言の夫・橘則光の子と能因の姉妹が結婚していた関係で「枕草子」の写本(能因本)を所持している。清少納言の夫・橘則光の子と能因の姉妹が結婚していた関係で「枕草子」の写本(能因本)を所持している。

能因は「嵐吹く三室のていたことでも知られてい」る。能因は1013(長和2)年に出家した後、陸奥(東北)、遠江(静岡)、美濃(岐阜)、美作(岡山)など諸国を巡り、旅する文人として西行や松尾芭蕉らの先駆的存在でもあった。「金葉和歌集」には「天河 苗代水にせきくたせ あまくだります神ならば 神」とある。この歌は「能因法師集」にも見られ、1041(長久2)年の夏に伊予国が干ばつで苦しんでいたことから、能因が伊予国司の藤原資業(ふじわらのすけなり)に依頼されて、雨乞いの歌を奉納したところ、三日三晩、雨が降り続いたと書かれている。「金葉和歌集」では能因を伴ったのは資業の次の国司である藤原範国と記されているが、年代的には資業が正しいようである。能因と資業は青年期の文章生(もんじょうしょう)以来の友人であり、資業は経済的にも頼りになる存在だったのだから。

〈専門学芸員・大本敬久〉
〈随時掲載します〉